

有効期間満了日 令和6年3月31日

熊組対第508号

令和2年3月5日

六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に伴う取締り及び警戒の強化等について（通達）

**【概要】**

本通達は、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に対して「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、取締り及び警戒の強化等について指示したものである。

主な内容は、

- 情報収集活動の強化
- 取締りの強化
- 警戒の強化
- 職務質問等による検挙活動の強化
- 一般人の巻き添え防止の徹底等
- 受傷事故の防止

等である。